

1. 『12月県議会』で一般質問に登壇しました。



↑小川知事

12/10 県議会本会議

『12月県議会』は、12月1日から12月18日までの21日間の会期です。

今議会に上程された議案は、①予算議案(補正予算134億3千2百万円)を含む22件(②条例議案14件、③専決処分したのものについて承認を求める議案1件、④工事請負契約の締結に関する議案2件、⑤その他の議案3件)でした。

私は、今議会でも一般質問に登壇しました。質問は、1.「地方分権改革の推進について」、2.「まち・ひと・しごと創生法について」の2項目でした。

これまで、我が国は地方の活性化、地方の力を高めるため、過疎対策、人口減少対策、地域活性化対策に懸命に取り組んできました。しかし、地方定住化は進まず、東京ならびに大都市一極集中は是正されず、人口減少に歯止がかかっていない状況です。県内の市町村においても、福岡都市圏を除き、多くの市町村で人口減少が続いています。

こうした地方の現状、そして、本県の現状を踏まえ、知事に対し、今回の「創生法」をどのようにとらえ、どのように県の施策を進めるのか、小川知事に認識を問いました。

なお、この質疑応答の様相については私のホームページにアップしていますので、是非ともご覧になられて下さい。(http://haranaka.jp/#pagetop)

2. 『危険ドラッグ規制条例』が12月県議会で制定されます。

本年2月4日、中央区渡辺通で発生した危険ドラッグを吸引しての暴走運転事故は、周辺の車両を次々と巻き込み、歩行者も含め、15人が重軽傷を負うなど、社会に大きな衝撃を与えました。

この大事故を踏まえ、私は本年2月の『予算特別委員会』において危険ドラッグ対策について質問し、「脱法ハーブという名称を改めること」、「ドラッグを使用して運転した場合の取り締まりを